



## (2) ポンプ場施設（ポンプ場：21施設、地下ポンプ室：54施設）

### ア 管理区分の設定

土木・建築、機械・電気設備に分類し、予防保全と事後保全の管理区分に設定

#### ・予防保全施設

状態監視（異常状態を監視する施設）：躯体、防食、防水、ポンプ、ゲート設備等

時間計画（時間的経過状態を監視する施設）：消火、電源設備等

#### ・事後保全施設：付帯設備、建具、金属部品などポンプ機能への影響が小さく異常発生後に対応

### イ 点検・調査頻度

#### ポンプ場設備の調査頻度

#### ・点検頻度

目視可能なため日常点検(週に1回)、定期点検(年に1回)、法定点検(年に1回)、臨時点検を適時実施

#### ・予防保全施設の調査頻度

予防保全施設のうち、異常状態を監視する状態監視保全とした施設については右表のとおり調査を実施

設備名	調査頻度
躯体	劣化の兆候が見られたとき
ポンプ井（防食）、屋上（防水）	同上
ゲート	同上
陸上ポンプ	25年に1回分解調査
スクリュポンプ	25年に1回分解調査
水中ポンプ	10年に1回分解調査
ディーゼル機関	20年に1回分解調査

## 4 改築緊急度の評価

### (1) 管路施設

#### ア 健全度評価

点検・調査データから診断し、健全度を評価するものである。

#### ・診断評価項目：破損、クラック、継手のズレ、浸入水、取付管の突出しなどの状態を診断評価

#### イ 改築緊急度評価

改築緊急度評価は、健全度の評価から、診断した各管路施設について、評価順位を付け、下記の緊急度に区分するものである。

- ・緊急度Ⅰ（重度）：速やかに改築が必要
- ・緊急度Ⅱ（中度）：簡易な補修等により5年未満まで改築を延長できる
- ・緊急度Ⅲ（軽度）：簡易な補修等により5年以上改築を延長できる
- ・劣化なし

### (2) ポンプ場施設

#### ア 影響度評価の設定

機能面（管理棟本体、揚水機能、沈砂機能など）、能力面（処理能力の大小）、コスト面（改築費用の大小）について評価を行うものである。

イ 発生確率評価の設定

過去の改築実績から各施設・設備の目標耐用年数を設定し、目標耐用年数を超過した年数及び不具合の有無の状況により評価を行うものである。

ウ リスク評価

リスク評価は、影響度評価と発生確率評価からリスクが大きい施設・設備の順に順位を付け評価を行うものである。

5 改築事業量の設定

改築緊急度の判定結果

(1) 管路施設

ア 改築緊急度の判定結果

過去に点検・調査したデータから改築緊急度を評価した結果は、右表のとおりである。

緊急度判定	H26～H30 調査	割合
緊急度Ⅰ	なし	なし
緊急度Ⅱ	15 k m	20%
緊急度Ⅲ	54 k m	72%
劣化なし	6 k m	8%
合計	75 k m	100%

イ 改築事業量の設定

改築緊急度の判定結果から、緊急度Ⅱ以上を令和3年度から5年間で改築が必要な施設として設定するものである。

改築事業量は、緊急度Ⅱ以上の15 k mと設定するものである。

※令和3年度から5年間の改築対象地区：中央・横曽根・青木・南平地区

ウ 令和8年度以降の中長期的な改築事業量の予測

改築緊急度の判定結果から、緊急度Ⅱ以上の調査延長割合は20%程度である。

3の調査計画では、年間15 k mを調査することとしていることから、調査延長15 k mのうち改築が必要な延長は、 $15 \text{ k m} \times 20\% = 3 \text{ k m/年}$ と予測するものである。

(2) ポンプ場施設

改築計画対象施設

ア 改築事業量の設定

各施設のリスク評価を基に令和3年度から5年間で改築する事業量の設定は右表のとおりである。

なお、リスク評価結果に加え、地震対策関連の工事予定や一体的工事を行うことでの効率性等を考慮して設定したものである。

ポンプ施設等	土木(地中部)	機械	電気
青木中継	○	○	○
里		○	○
寿町		○	○
元郷排水			○
青木橋排水			○
丁張橋中継		○	○
仲町排水			○
青木橋流出ゲート			○

イ 令和8年度以降の中長期的な改築事業量の予測

右記施設以外の施設については、令和8年度以降の計画で設定することとする。

なお、優先順位としては、リスク評価を基に、その他の汚水中継・雨水排水ポンプ場 → 地下ポンプ室 → ゲート等の順とするものである。

※○は、改築が必要な工種

## 6 事業スケジュール

下水道のストックマネジメント計画に基づく令和3年度から5年間の事業スケジュールは、下記表のとおりである。

年次計画（予定）

### 【管路施設】

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	備考
点検						・重要な幹線等 1,100箇所	1回/5年 (220箇所/年)
	(対象地区：中央・横曽根・青木・南平地区)					・その他の管路 7,550箇所	1回/15年 (1,510箇所/年)
調査						・重要な幹線等 55km	1回/10年 (11km/年)
	(対象地区：中央・横曽根・青木・南平地区)					・その他の管路 20km	1回/30年 (4km/年)
設計						15km	改築緊急度 判定による (3km/年)
	(対象地区：中央・横曽根・青木・南平地区)						
改築 工事						15km	改築緊急度 判定による (3km/年)
	(対象地区：中央・横曽根・青木・南平地区)						
事業費	703,000	705,000	695,000	732,000	746,000	3,581,000（千円）	

### 【ポンプ場施設】

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象施設等
点検						日常・定期・法定・臨時点検時
調査						状態監視保全施設（分解調査） 陸上・スクリュウポンプ（1回/25年） ディーゼル機関（1回/20年） 水中ポンプ（1回/10年）
設計	(土木)					青木中継
	(機械)					
	青木中継、 寿町		里、丁張橋 中継			青木中継、里、寿町、丁張橋中継
	(電気)					
	青木中継、 里、寿町、元 郷排水、仲町 排水		里、青木橋排 水、丁張橋中 継、青木橋流 出ゲート			青木中継、里、寿町、元郷排水、青木橋排 水、丁張橋中継、仲町排水、青木橋流出 ゲート
改築 工事	(土木)					青木中継
	(機械)					
	青木中継、 寿町	青木中継、 寿町	寿町	里、 丁張橋中継	里	青木中継、里、寿町、丁張橋中継
	(電気)					
	青木中継、 里、寿町、元 郷排水、仲町 排水	元郷排水	里、青木橋排 水、丁張橋中 継、青木橋流 出ゲート	里		青木中継、里、寿町、元郷排水、青木橋排 水、丁張橋中継、仲町排水、青木橋流出 ゲート
事業費	105,000	866,000	682,000	736,000	667,000	3,056,000（千円）

※令和8年度以降も点検・調査データを蓄積し、5年毎に計画を策定する予定である。